

# 鮭 鱒 稚 魚

## 放流数の算出について

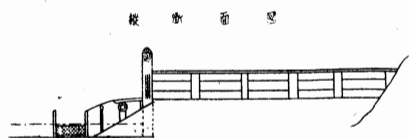
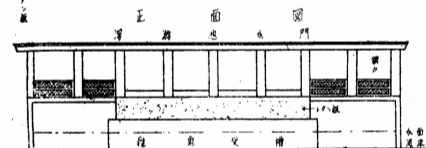
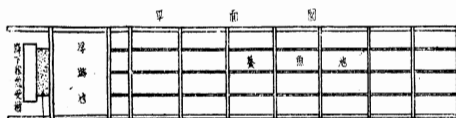
根室支場計根別事業場

鮭鱒稚魚放流数の正確な実数を知ること、今後孵化事業推進のためにも重要な問題であると考えられます。“魚と卵”30年4月号にも天塩支場に於て実施した結果の発表がありました。当事業場に於ても、29年度の放流を下記のような方法で算出放流したので報告致します。

### 1. 稚魚の採捕装置

稚魚の算出に当つては、比較法、容積法、重量法等の方法がありますが、何れの方法にしても先決問題として、稚魚の傷害損耗を少くして容積に採捕算出でき得る状態に置くことであると考えられます。

計根別事業場養魚池及び浮游池略図



当場では養魚池の最下流浮游池の下に、長さ2間、幅2尺、深さ1尺5寸の箱型槽を造り、浮游池より降下した稚魚は必ずこの槽の中に落ちるようにした。又浮游池と槽との間を3尺離してこの間にトタン板を5寸程の勾配を付けて張り、トタン板には稚魚の流出しない程度に無数の穴を開け、水量の調節を計ると共に稚魚の降下を容易ならしめるようにした。槽の中には少量の水と共に稚魚が落ちるので、槽内の水が常に流通するように槽の両端下部に網戸を用いた。

以上のような装置を3月初旬に造り、稚魚の降下を待つたが、降下を始めたのは3月7日数十尾で放流を始めたのは3月10日からである。

### 2. 算出方法

3月10日より放流を始めたが、3月中は降下数も少くなかつたので、タモ網で1回に5尾～6尾位を掬つては実数を数えた。4月に入り稚魚の降下が多くなつたので、重量法により算出した。先づ直径6寸、深さ5寸のトタン製円型容器に1匁の水を計り、次に秤の目盛を1.5匁の処に置いて完全に水切りした稚魚を入れ1回に500瓦の稚魚が計れるようにした。毎日放流の都度50)瓦の稚魚実数を数回数え、その平均尾数に測定回数を乗じて1日の放流数を算出した。500瓦の稚魚数は大体1,000尾から1,200尾以内で、初めは平均1,555尾であつたが、後期には1,000尾以内となつた。これは幾分稚魚が養魚池内で成長したためと考えられる。容器に掬い入れるタモ網は水切りの良いように5厘目の金網をもつて造つた

が完全水切をしても20尾～30尾の誤差を生じた。又容器に掬い入れる回数によつても違いが出来るので、なるべく同一回数で500瓦ずつ計れるようにした。以上のような方法で5月18日までに6,011,300尾を放流した。まだ養魚池には100,000尾位の稚魚が残つたが、槽が破損したのと稚魚の降下が不足になつたので中止した。

### 3. 結 論

以上29年度の放流状況であるが、この内212,400尾は算出法、5,793,900尾は重量法、残りの100,000尾は推定であ

り、総計放流数6,111,300尾、孵出尾数7,314,800尾に対して83.5%の放流率であつた。

29年度は養魚池の割合に收容卵数が多く、坪当たり60,000尾散布放養の悪条件もあり、相当斃死せるものもあるも、本年度の結果より見て過去に於ける放流数に相当誤りがあつたように考えられるので次年度は、收容卵数及び孵出直前に於ける卵数等も正確に算定の上実施して散布稚魚数に対する養魚内消耗の正確なる数を知りたいと思う。

## “鮭稚魚標識放流試験

中間打合會,, に出席して



坂 野 栄 市

3月30日、31日の両日、標題の打合せ會が、水産庁の主催で、山形県（遊佐町湯ノ田）で開かれた。

出席者は、水産庁と、青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島、新潟、茨城の各県及び北海道（さけ・ます・ふ化場）である。

この会では、標識放流試験（稚魚の標識放流、標識親魚の再捕）を、最も大きな規模で行つてきている北海道の状況を説明し、それを中心に批判、討議があり、今後のこの試験の進め方について話合つた。

なお、これに先だつて、各県の鮭人工

孵化事業の概況について、各県の出席者から口頭で、夫々の県下の状況について簡単な説明があつた。各県の鮭人工孵化事業は現在、半額の国庫補助を受けて、大部分が民営である（県営の孵化場をもつている処は3県（6カ所）にすぎない）。これらの説明の中から、各県のおよその孵化事業の規模を知る意味で、県下の総捕獲数（鮭）（河川内）と、採卵数をあげると第1表の通りである。もちろん年によつて変動があり、30年度は一般に捕獲が少なかつたようで、処によつては、前年の2分の1、3分の1と云うような県もあるが、単なる参考として、30